

I 検討趣旨等

(1) より良い教育環境の確保

少子化の進行や社会状況の変化を踏まえ、平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」に基づき学科改編・学級減等を中心に学級数調整を実施

(2) 将来的な生徒数の見込み

将来的に中学校卒業予定者は更なる減少が見込まれ、各高等学校における入学者の確保は、より一層困難な状況になるものと予想

・将来を担う人材育成を目的として地方創生に取り組む地域等から「県外からの入学志願者の受入れ等」について要望あり

(3) 多様な受入れのあり方の検討の必要性

県外からの入学志願者の受入れのあり方や、通学区域のあり方について、本県の実態も踏まえ、ふるさと振興の観点も含めて幅広く検討を行う必要性を生じている

(4) 「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議」の設置(平成29年4月/計4回会議開催)

県教育委員会は、県外からの入学志願者の受入れのあり方や通学区域のあり方について検討するため、県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議を設置

II 現状、アンケート調査結果等

現状

(1) 本県における県外からの入学志願者の受入れ状況

① 県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定

- 青森県、秋田県及び宮城県の3県との間で、それぞれ締結。
- 協定に定める隣接等の市町村に住所を有する者が協定に定める学校に出願することが認められている。(一般入試)

② 特別入学志願者取扱による受入れ

ア 一家転住

保護者の転勤による一家転住等、特別な事由がある場合

イ 全国的にも特色ある教育課程を有する学校への受入れ

学校	学科	理由
水沢農業高校	農業科学科	特色ある科目である「馬学」を開設
種市高校	海洋開発科	潜水と土木の基礎的知識と技術を学べる全国唯一の学科を設置

ウ 人口減少対策のための地域振興による受入れ

学校	学科	理由
葛巻高校	普通科	葛巻町が取り組んでいる「くずまき山村留学」において、寄宿舎を整備する等、生徒の生活環境を保障

(2) 全国における県外からの入学志願者の受入れ状況

全国募集をしている高等学校のある都道府県：27道県

- 学校を指定し、保護者に代わる身元引受人が学区内や県内にいる場合に限り受入れ可能とするもの(福島県、島根県等)
- 学校、学科、特定の部活動を指定し、募集定員の一定割合を受入れ可能とするもの(栃木県、奈良県等)
- 全学科で募集定員の一定割合を受入れ可能とするもの(秋田県、熊本県)

アンケート調査結果等

(3) 県外からの入学志願者の受入れのあり方に関する意見

① アンケート調査結果

【対象：中・高の学校長及びPTA会長】

ア 県外からの志願について

「環境が整えば認めたい」⇒8割

イ 県外からの志願を認める条件

「学校と連携し、ふるさと振興に取り組む地域」⇒5割

「募集定員の一定割合」⇒4割

「定員確保が困難と見込まれる学校・学科」⇒4割

「条件は必要ない」⇒3割(中・高のPTA会長)

② 市町村教育委員会(33市町村)との意見交換

ア 県外からの志願について

「認める」⇒20市町村

「認めない」⇒なし

イ 県外からの受入れ条件

「部活動」⇒8市町村

「地域のバックアップ」⇒5市町村

「定員割れの学校」⇒4市町村

III 検討の視点等

1

県外からの入学志願者の受入れのあり方「検討の視点」

■一定の条件の下で県外からの入学志願者の受入れを認める方向で検討する時期に来ている。ただし、条件設定に当たっては、次の視点で検討が必要。

(1) 県内生徒の学ぶ機会の確保

現在、推薦入試では応募資格が県内の中学校等の生徒となっていること、一般入試では県外からの出願については特別の事由のある場合に限定している等から、県内中学生の受検機会は確保されている状況にあり、今後もこの状況を維持していく必要がある。

(2) 高等学校存続を前提とした地域振興に取り組む自治体への配慮

地域振興を進める上で、地元の高等学校の存続が前提と考える市町村も多く、自治体の事情にも配慮が必要である。

(3) 地域等と連携した魅力ある学校・地域づくりと地域の将来を担う人材育成

将来の「ふるさと振興」を担い、地域の未来を切り開く人材の育成に資することも重視する必要がある。そのため、地域への愛着・誇りを育むことのできる環境を整えることが求められ、学校と地域の連携・協働は極めて重要である

IV 検討会議のまとめ【提言】

1

県外からの入学志願者の受入れのあり方「提言」

■本検討会議としては、県立高等学校における県外からの入学志願者の受入れのあり方についての検討結果として次のとおり提言する。

(1) 県外からの入学志願者の受入れの必要性について

入学できる生徒数やその割合に一定の制限を設ける等、県内の生徒の学ぶ機会の確保に配慮することを前提とした上で、「県外からの入学志願者の受入れ(全国募集)を認める」ことが適当である。

(2) 受入れの制限について

県内の生徒の学ぶ機会を確保するため、「入学できる生徒数は募集定員の一定割合とする」ことが望ましい。また、定員充足状況等を考慮することも必要である。

(3) 受入れ環境(生徒の生活面のサポート)について

生徒が安心して高校生活を送ることができるよう、住居や身元引受人等の生活面の環境を整えておくことが必要である。

(4) 学校と地域等との連携・協働による教育活動を通じた魅力ある学校・地域づくりについて

県外からの入学志願者の受入れを、地域の将来を担う人材の育成につなげ、ひいては将来にわたって地域の活性化につなげる取組とするためには、学校と地域が連携・協働し、地域への愛着と誇りを育む教育活動を進める必要がある。また、地域の産業界等との連携も、より効果的な取組とする上で重要である。

1

県外からの入学志願者の受入れのあり方「現状等」

現状

(1) 通学区域設定の趣旨

特定の高等学校への入学志願者の過度の集中を避け、高校教育の機会の均等を図り、生徒の就学、通学の適正を図るため設定

(2) 本県の通学区域

- 8つの通学区域(専門学科及び総合学科は全県一区)
- 通学区域外からの生徒受入れは第1学年定員の10%(学区外許容率)の範囲内で可能
- 平成27年度から一般入試の志願者数が募集定員を超えない場合、学区外許容率を超えて入学許可が可能

(3) 学区外からの入学志願の状況

学区外許容率を超える出願があった学校

(※一般入試の志願者数が募集定員を超える学校)

・平成27年度：該当なし

・平成28年度：1校(不来方高校)

・平成29年度：2校(盛岡第三高校、不来方高校)

(4) 全国の状況

通学区域を設定していない都道府県：25都道府県

(東北6県では青森県、秋田県、宮城県が設定していない)

・通学区域を撤廃したことによる大きな影響はないと分析している県が比較的に多いが、入学志願者の都市部への流入等があると分析している県もある。

アンケート調査結果等

(5) 通学区域に関する意見

① アンケート調査結果

【対象：中・高の学校長及びPTA会長】

・通学区域について

「地域の状況によって取扱いを見直した方がよい」⇒5割

「維持した方がよい」⇒2~3割

「全県一区がよい」⇒1~3割

・通学手段、通学時間について

「主にバス、列車で通学可能な範囲まで」⇒5割

「片道1時間以内まで」⇒6割

② 市町村教育委員会(33市町村)との意見交換

・通学区域について

「維持した方がよい」⇒9市町村

「全県一区がよい」⇒5市町村

「意見なし、その他」⇒19市町村

※その他意見の例→市町村により状況が異なることから、共通した議論とすることは困難ではないか

2

通学区域のあり方「学区設定の影響と課題」

■通学区域のあり方として考えられる3つの場合の影響と課題は次のとおり。

(1) 通学区域を維持する場合について

ほとんどの高等学校で学区外許容率10%を大きく下回る状況にあり、現行の制度下で生徒の自由な学校選択の機会について保障されていると概ね評価できる。

(2) 通学区域を撤廃(全県一区)する場合について

生徒の自由な学校選択の機会が保障されるが、特定の学校への志願者の集中や学校間格差の助長、地域からの生徒の流出が進む可能性もある。

(3) 一部地域に限り通学区域を拡大(緩和)する場合について

区域の拡大は、新たな不公平感・不均衡が生じる可能性もある。学区外許容率の緩和は、緩和の対象となることが想定される多くの学校に現在欠員が生じており、制度上、既に学区外許容率を超えて入学を許可することができる状況になっている。

2 通学区域のあり方【検討の視点】

■本県の現状やアンケート調査結果等を踏まえ、次の視点で検討する必要がある。

- 制度の変更に伴う各高等学校への入学志願の傾向の変化
- 学校間格差(学校の序列化)
- 中学生の多様な進路目標の実現に向けた配慮
- 地理的条件

2 通学区域のあり方【提言】

■本検討会議としては、通学区域のあり方についての検討結果として次のとおり提言する。

○通学区域については、ふるさと振興の取組による一層の地域活性化と、本県の県立高等学校のさらなる魅力づくりを見守る必要があると考え、当面は維持することが望ましい。

各県立高校においては、中学生がそれぞれの区域の学校を進学先として積極的に選択できるよう、生徒の多様なニーズに対応した魅力ある学校づくりをより一層推進することに期待する。

なお、社会情勢の変化の状況によっては、通学区域のあり方全体について再考する余地はあると思われる。